

NPO・ボランティア団体と企業、行政との協働推進委員会 提言案
パブリックコメントの結果について

【実施概要】

意見募集期間：平成21年2月23日～平成21年3月9日

意見書の件数：のべ16件（7人・団体）

【意見概要とその対応】

意見概要	意見に対する対応
【提言全体に関するご意見】	
○提言案に対し、概ね賛同する。今後協働事業を行っていきけるよう準備している。	協働事業への積極的な取組を期待します。
○目的は「共助社会」であって、協働だけではない。目指すべき新しい社会の姿として、「共助社会」を目指しているのであって、協働はそのひとつの方策にすぎない。行政、県民、事業者（企業）、ボランティア・NPOが、本来行うべきことをまず行い、必要に応じて協働するのであり、協働は手段であって目的ではない。	ご意見のとおり、本提言が目指す新しい社会は共助社会であり、協働はそのための一つ的手段と考えています。従いまして、各主体が、新しい「公」の担い手として、独自に自己責任のもと主体的に取り組むことはもちろん必要ですが、さらに協働することにより、より大きな成果を得られる場合があり、その意味で協働を重要なものと考えています。
○時代は、組織の社会的責任（SR）へ移行しようとしている。本文中、企業の社会貢献（CSR）が強調されているが、すでにISO26000として「組織の社会的責任（SR）」として国際社会で論議が重ねられ移行しようとしている。昨年9月にサンチャゴで開催された第6回ISO/SR総会で提示された「委員会ドラフト」に関して、国内でも最終意見のとりまとめが6つの異なるステークホルダーグループで行われている。 むしろ、企業に対しては、本来の責務である雇用と経済の安定が求められ、「組織の社会的責任」の一環としてのCSRが望まれる。	企業が、本来の責務である雇用と経済の安定のためにその役割を果たすことは、言うまでもないことと考えています。ISO26000は、ガイダンス規定ではありますが、発効されれば、企業においても、「組織の社会的責任」の一環としてのCSRへの取組が期待されます。 このような状況も踏まえつつ、本提言においては、企業の地域社会への関わりを重視して、企業市民としての活動に重点を置いているところです。

○「住民自治」という共同体における新しい社会規範が求められている。

村落共同体で確立した「相互扶助」だが、あくまでも各共同体での規範に基づく互酬性によって成立していた。高度工業化、都市化が進み、さらに国際化まで含む多様化のなか、「新しい社会規範」が求められている。まさに新しい住民による自治意識の熟成は、ゼロからの合議でなければ規範として機能しない。一部の役員や自治体がつくる自治では受け入れられない。これらの概念の原理は互酬性である。ボランティア・NPOの原理はミッションである。異なる概念を一緒に語ることに違和感を感じる。

○行財政改革をベースとした「協働」を改め、県職員があまねく協働意識改革をする必要がある。

昨今の協働ブームの背景は、行財政改革による事業の委譲である。なぜ新しい社会をめざし、なぜ協働が必要なのかについて、誰よりも認識しなければならないのは県職員である。様々な方策が提案されているが、まず県職員の意識改革とともに、契約のあり方、政策計画段階からの県民の参画など、既存のあり方を見直すことが優先される。

○県民や企業などに接しているのは市区町村である。県の位置、特性を活かし、市区町村や中間支援団体との協議、連携、支援策の展開が望まれており、直接支援ではないと感じている。

全国的にも、地域のコミュニティの機能が弱まっている一方で、子育てや安全安心のまちづくりなどで地域の重要性が再認識されるという状況にあります。このため、既存の枠組みの再構築が求められるところであり、限られた地域の中だけの課題解決では限界があると思われます。NPO・ボランティアは志を同じくした人々による活動であり、地域に根ざした活動をしておられる団体も多く見られるところです。本提言では、こうした活動と地域が互いに向き合っていくことで地域の中に新たな取組が生まれることを期待しているところです。

新しい社会をつくるために、行政、とりわけ協働を進める現場にいる県職員の意識改革は必要であると考えます。

これまで福岡県の施策としては、平成15年度から協働への理解を深めるためのセミナー、平成17年度からは行政職員研修や市町村連携事業により協働への意識を高めるためにNPOと一緒に対話を進める場を設けるなどして、意識改革を進めており、今後も継続していくこととしています。

ご指摘を受け、提言案では、方策4に「自治体のトップや行政職員の意識を高める啓発活動」を掲げておりましたが、協働への理解を深めるということで、方策1へ移行しました。

こうした意識啓発とともに、本委員会では実際の協働事業を行うことで、行政職員の意識改革につながるという意見も出ており、実際の協働への取組を通じて、県職員の意識改革を進めていくことが重要と考えています。

ご意見のとおり、新しい共助社会をつくるためには、住民に近い施策を行う、基礎自治体である市町村の取組は重要と考えています。県は、広域的な観点に立って、市町村の協働への取組を促進し、県全体で新しい社会づくりを推進することが必要です。このため、「6-2 各方策を推進していくための主要な仕組み」の中での地域協働促進事業におい

	<p>て、県は、市町村や NPO、企業、地縁組織などが協働で地域課題解決に取り組むモデル的な成功事例を、中間支援 NPO などと連携して他の地域へ広めていくような役割を担うことが重要だと考えています。</p>
<p>○障害者や子ども、女性など、支援策を論議しながら、その当事者が取り残されていることが多い。本提言では間接的なテーマであるが、常に当事者性を意識した支援策が望まれる。</p>	<p>ご意見のとおり、支援策の実施に当たっては、どのような支援が真に求められているのかを真剣に検討し、地域に即したものとなることが必要と考えます。</p>
<p>○企業の社会貢献活動については、積極的に取り組んでいる企業を、もっと前面に出してほしい。</p>	<p>本提言においては、企業の社会貢献活動への表彰（方策1）や、協働事例の公表（方策2）などにより、積極的な企業の取組を前面に出していくことが重要だと考えています。さらに、企業自らによる社会貢献への取組の宣言（方策1）など、自主的な取組を推進することも重要だと考えています。</p>
<p>【「3 協働をめぐる課題」へのご意見】</p>	
<p>○社会的な側面を併せ持ったビジョンある社会貢献活動を求められているが、目的達成のために、7ページの「④の単年度予算主義であり協働事業が継続されない」を「①協働に対する認識の向上」「⑥NPO・ボランティアの人材の確保」と強く結んだ表現としてほしい。</p>	<p>「3 協働をめぐる課題」（7ページ）については、さまざまな課題について整理して記載していますが、それぞれ別々の課題に感じられるかもしれませんが、これらの課題については関連しているものがあります。課題の解決に当たっては、個別に施策を検討するのではなく、連動した取組が必要だと考えています。</p>
<p>○7つの問題はよく整理されているが、協働の現場では、実際に協働が始まってから相手方との認識のズレや相互のコミュニケーション不足による問題に直面することが多いので、協働が始まってからのトラブル解決や相談ができる第三者の専門家（もしくは専門機関）がない、あるいはあまり知られていないと感じるので、相談や調整役として双方の立場や特徴を理解しながら解決に結びつけることができるとよい。</p>	<p>ご意見のとおり、協働を進める上では双方の組織自体の特性から起こる問題があります。</p> <p>そのため、方策3「◇企業と NPO・ボランティアとの協働の仲介・促進者を養成する」こととしています。</p>

【「5-1 各主体の取組」へのご意見】

○未だ、「協働」に対する社会の認知度は低いと思われるため、まずは「方策1～4」により「協働」に対する社会全体の認知や浸透性を高めたのち、「方策5～7」について段階的に検討すべきと考える。

方策は目標1→2→3の順で段階的に進んでいくものと思うが、目標3の方策5では、NPOの資金力の強化をあげているが、具体的な活動事業を積み上げた上での高いレベルでの意識と必要性の高まりが必要と思う。

○目標1に対して方策1が同じ文言「協働への理解を深める」となっている。方策の中身は対応した取組になっていると思われるので、目標とそのための方策をはっきりさせた方がよい。

○目標3 方策5「■税制や法制などNPOを取り巻く状況の改善に向けた県の取組 ◇税制や法制のあり方を検討する」において、「資金面での課題をクリアにするために、寄附金に対する課税のあり方や他の公益法人等への課税との均衡などについても検討していくことも必要である。」の部分、分かり易く示してほしい。

○「方策6 NPO・ボランティアの活動を担う人材の育成や強化を図る ■青少年のボランティアマインドの育成」について、ボランティア体験や、体験を通じて今後成長し、社会生活を営むための教育は必要だと思いますが、ボランティアマインドを教える、育む必要はあまり無いと思う。ボランティアマインドというより、社会課題の認知力や問題解決能力を身につけることが、青少年の成長過程において重要。毎日が無償状態で、自分の成長のために学校に通う青少年に、ボランティアマインドを理解してもらうのは現実的ではない気がする。

協働への取組を進めるためにはまず、社会の認知度を高めていくことが必要です。このため、目標1において「協働への理解を深める」ことを掲げています。

一方で、この協働を進めるためには、NPO・ボランティア自身が自立し、企業や行政と対等な関係であることが同時に必要（協働の原則）と考えています。そのため、「目標3 NPO・ボランティアの自立に向けて活動基盤を強化しよう」は、目標1と並行して目指す必要があり、「方策5 NPOボランティアの自主性を保ちつつ資金力を強化」することなども必要だと考えています。

方策1を「NPO・ボランティア、企業、行政の協働への意識を高める」に変更しました。

併せて方策2について「新しい社会づくりに向けた協働への取組のきっかけをつくる」へ変更します。

ご意見を受けて、「資金面での課題をクリアにするために、企業からNPO等への寄附金に対する課税の控除のあり方や、NPO等と他の公益法人等への課税の均衡などについても検討していくことも必要である。」に変更しました。

NPO・ボランティア活動を担う人材の育成や強化をはかるためには、青少年がボランティア体験を通じて地域活動に関わっていくことが必要だと考えています。

低学年の子ども達がボランティアを理解することは難しいと思いますが、子どものころから体験することで、自発性や主体性を育てていくという意味でボランティアマインドを育成するという文言を使用しています。

【「6-2 各方策を推進していくための主要な仕組み」へのご意見】

○「社会貢献活動に対する表彰事業」について有識者による選考はとても意義あるものですが、できれば表彰に県民の意見や評価を反映できるような方法が検討できないか。企業もNPOも県民の評価が一番知りたい部分だと思い、県民の生の声が少しでも表彰に反映されれば良いと思う。

県の表彰制度については、今年度創設されたばかりです。今後、公平性や透明性の確保とともに、表彰の種類などについても検討していく必要があると考えます。

【その他のご意見】

○ごみ減量、二酸化炭素削減につながる食品残さの堆肥化については、技術・資金・施設等で行政との協働が不可欠である。

今後、協働事業へ積極的な取組を期待します。